

令和8年度働き方・職場改革等促進事業受託候補者選定審査会 評価基準

評価項目	評価の視点・基準	配点
1. 意識啓発事業		
セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進に向けた意識啓発を目的とした効果的な内容となるセミナーの企画が提案できているか。 ・職場改革等への意欲向上が見込める提案となっているか。 	15
2. 市内企業の取組支援		
取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような専門的な知見を持つ人物を派遣できるのか。また、その専門的知見は十分と考えられるか。 ・取組事例や各種支援制度の情報提供は、市内企業の取組支援を促す効果的な内容になっているか。 ・多くの市内企業に個別支援の利用を促す提案となっているか。 ・若者との意見交換会の実施内容や実施手法が、積極的な意見交換を促すような工夫がなされているか。 ・各種情報媒体を活用し、市内企業の情報を効果的に発信する手法が提案できているか。 	35
3. 独自提案		
独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、事業効果の高い提案がなされているか。 	20
4. コンソーシアムの運営支援		
コンソーシアムの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等各種情報媒体を活用し、コンソーシアムでの取組状況や好事例を市内企業及び多くの人に効果的に発信する手法が提案できているか。 ・勉強会(セミナー及びワークショップ)が、単なる勉強会の実施運営にとどまらず、積極的な意見交換及び取り組みを促すような運営及び進行の工夫がなされているか。 	15
5. 運用体制及び実施計画		
運用体制及び実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業との円滑な連携及び丁寧な個別相談ができる体制が整っているか。 ・業務実施計画(スケジュール)は適切であり、確実に業務が実施できる体制となっているか。 	10
6. 費用対効果		
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格の妥当性、費用に見合った効果的な提案内容となっているか。 	5
合計		100